

産業廃棄物処理税の税率の検討について

〔 税率検討の視点 〕

- 1 企業活動に重大な影響を与えないか。
- 2 県外に産業廃棄物が流出しない範囲であるか。
- 3 経済的手法として、産業廃棄物の発生抑制のインセンティブ効果がある水準であるか。

税率は、企業活動に重大な影響を与えず、県外に産業廃棄物が流出しない範囲で、かつ、経済的手法として産業廃棄物の発生抑制のインセンティブ効果がある水準であることが必要である。

こうした観点から検討した結果、また、既に条例を制定している三重県、現在検討している鳥取県、東京都、福岡県がこの税率を採っていること等を参考にすると、1,000円/トンが適当である。

なお、産業廃棄物の最終処分（埋立）量は、業種によって大きく異なり、場合によっては、税負担が過重となることも考えられるため、税率については、さらに慎重に検討すべきであるという意見や今後の社会状況に対応して速やかに見直していくべきであるという意見があった。

（平成14年3月岡山県税制懇話会報告書から抜粋）

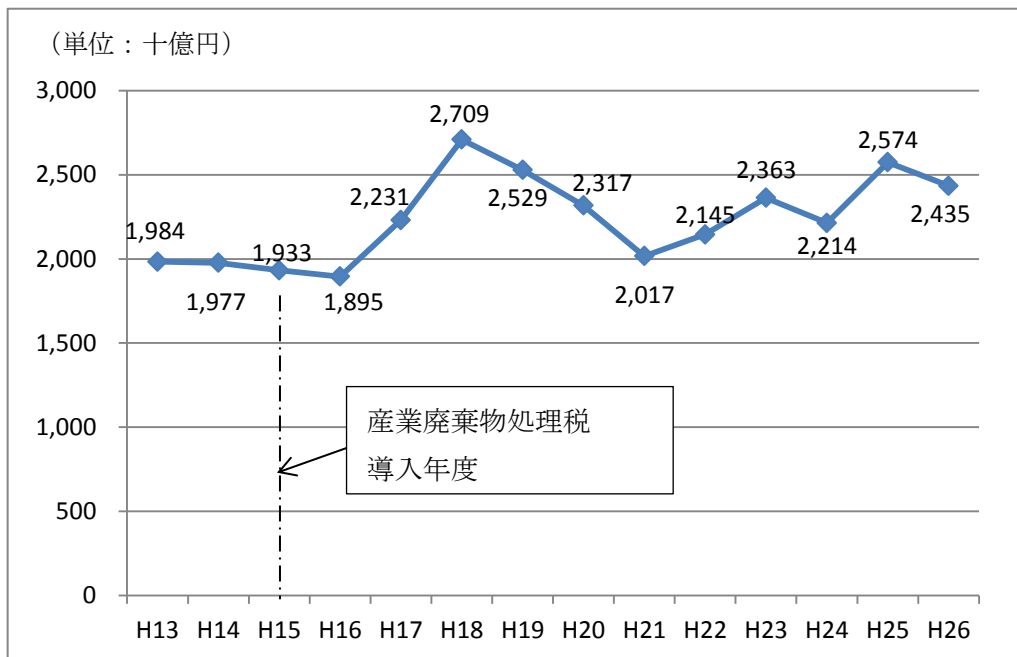
1 企業活動への重大な影響の有無について

岡山県民経済計算で推計した県内総生産額及び国民経済計算で推計された国内総生産額から、製造業、電気・ガス・水道業、建設業について、それぞれ平成13年度から平成26年度まで（国内総生産額にあつては平成13年から平成26年までの暦年）の生産額を抽出し、比較を行った。

産業廃棄物処理税を導入した平成15年度以降の岡山県経済について、製造業、電気・ガス・水道業、建設業のいずれの産業についても、その推移傾向は、国民経済計算の推計結果と大きく乖離していない。

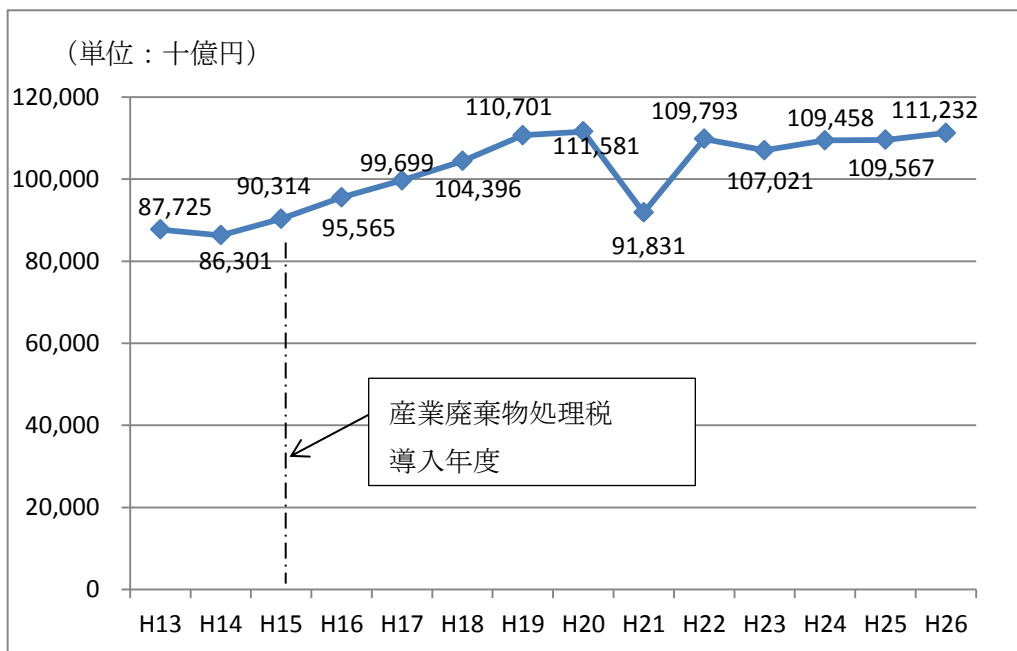
ア 製造業

図 1 - 1 県内総生産（年度別・実質）



出典：平成 26 年度岡山県民経済計算・経済活動別県内総生産
 (平成 17 年暦年連鎖価格)

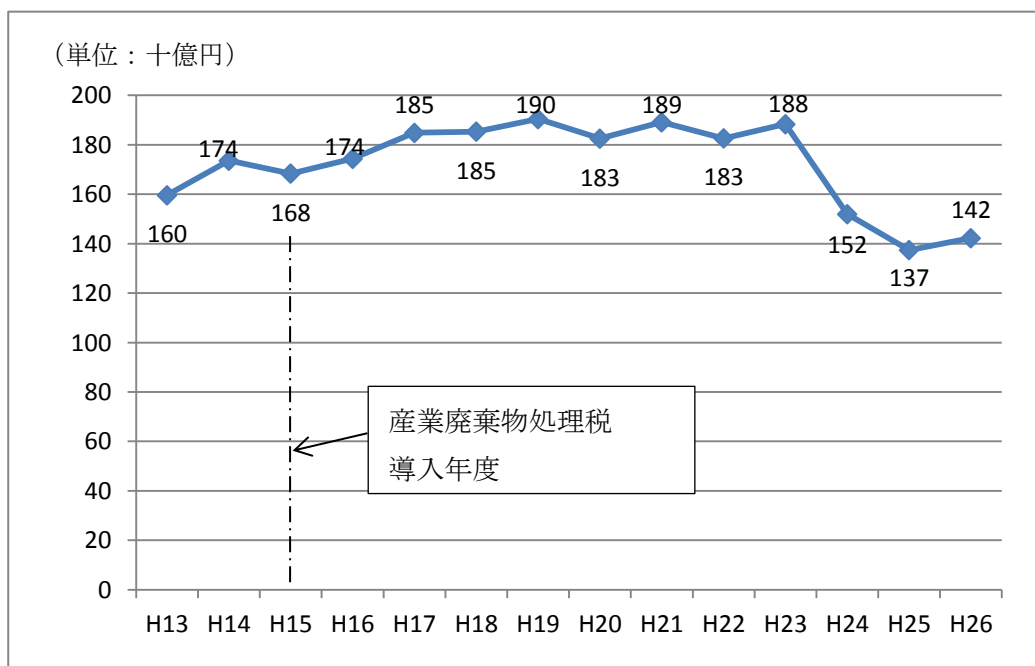
図 1 - 2 国内総生産（暦年別・実質）



出典：平成 26 年国民経済計算・経済活動別国内総生産
 (平成 17 年暦年連鎖価格)

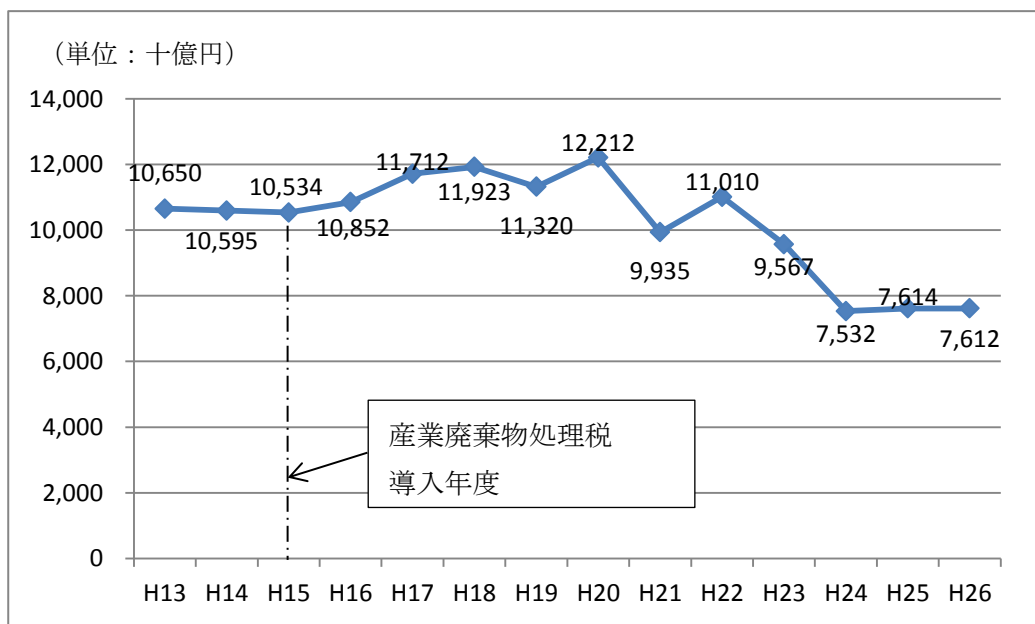
イ 電気・ガス・水道業

図 2-1 県内総生産（年度別・実質）



出典：平成 26 年度岡山県民経済計算・経済活動別県内総生産
（平成 17 年暦年連鎖価格）

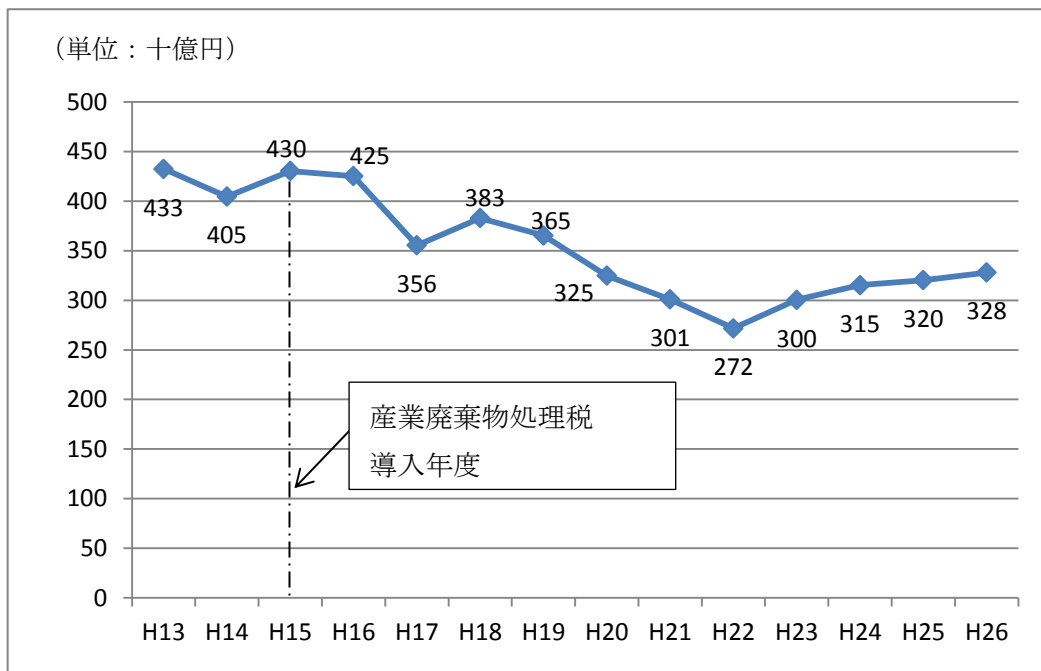
図 2-2 国内総生産（暦年別・実質）



出典：平成 26 年国民経済計算・経済活動別国内総生産
（平成 17 年暦年連鎖価格）

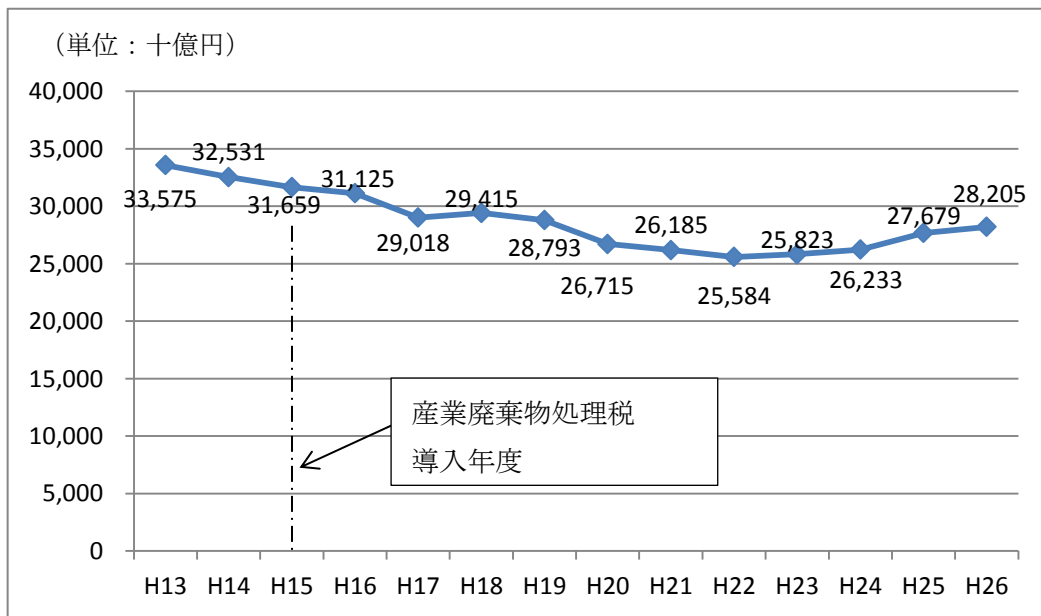
ウ 建設業

図3-1 県内総生産（年度別・実質）



出典：平成26年度岡山県民経済計算・経済活動別県内総生産
（平成17年暦年連鎖価格）

図3-2 国内総生産（暦年別・実質）

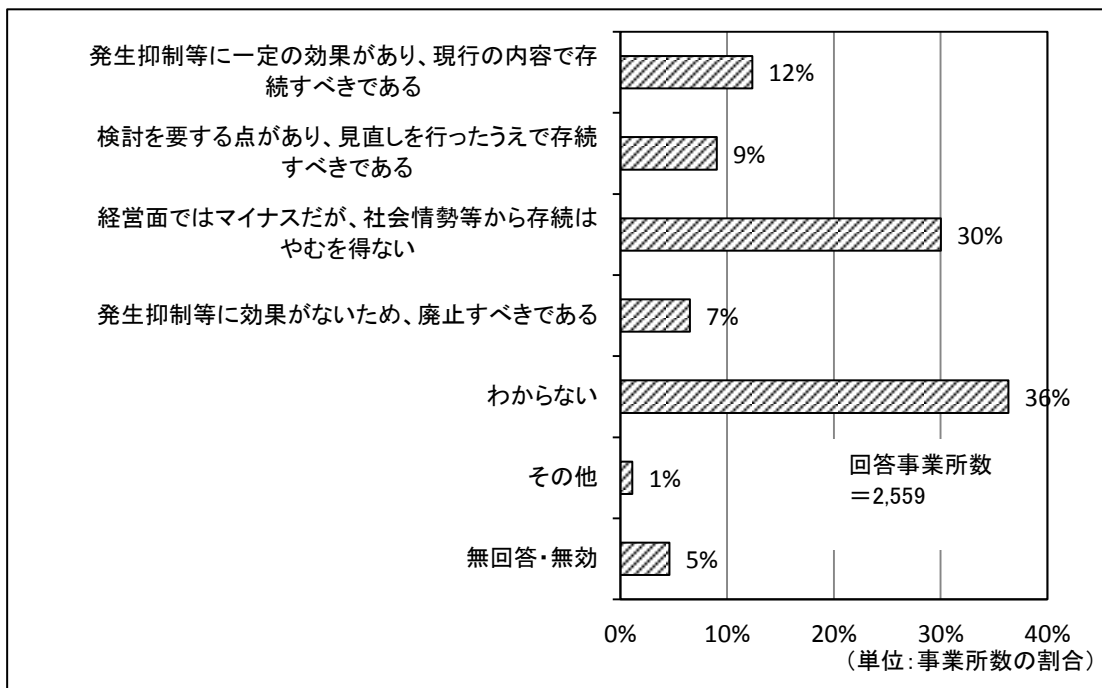


出典：平成26年国民経済計算・経済活動別国内総生産
（平成17年暦年連鎖価格）

また、平成27年度岡山県産業廃棄物実態調査報告書によれば、必要がある場合に産業廃棄物処理税制度の見直しを行うことについて、「経営面ではマイナスだが、社会情勢等から存続はやむを得ない」が30%、「発生抑制等に一定の効果があり、現行の内容で存続すべき」が12%と、企業活動に重大な影響を与えるとの認識に基づくと解される回答はほとんど見受けられない。

図4 産業廃棄物処理税導入による影響

問 岡山県では必要がある場合は税制度の見直しを行うこととしていますが、この点に関しどのようにお考えですか。



出典：平成27年度岡山県産業廃棄物実態調査報告書

- ・平成27年9月岡山県環境文化部実施
- ・県内84,967事業所のうち、アンケート調査の対象は34,764。このうち、業種特性、規模別特性等を考慮し、設定された業種別、従業員規模別の抽出率を基に、5,095事業所を抽出、郵送。

2 県外への流出抑制等

県内の事業所で排出された産業廃棄物のうち、県外で最終処分された産業廃棄物の割合は、平成14年度の0.381%と比較して、平成24年度に0.586%となった以外は、いずれも0.5%以下の水準で推移している。

また、県内で最終処分された産業廃棄物のうち、県外から搬入された産業廃棄物の割合は、平成15年度以降40%前後で推移している。

県外への流出、県内への流入のいずれについても、産業廃棄物処理税の課税が影響しているとは考えにくい。

表 1 産業廃棄物の県内における排出量と県外への最終処分目的の搬出量

(単位：千 t, %)

	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
県内の産業廃棄物排出量(A)	6,828	6,982	6,977	6,971	6,878	7,309	7,029
県外への最終処分目的の搬出量(B)	26	9	5	13	15	11	10
搬出割合(B/A)	0.381%	0.129%	0.072%	0.186%	0.218%	0.150%	0.142%

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
県内の産業廃棄物排出量(A)	5,738	5,906	5,853	5,803	5,704	5,525	5,479
県外への最終処分目的の搬出量(B)	6	10	13	34	19	25	20
搬出割合(B/A)	0.105%	0.169%	0.222%	0.586%	0.333%	0.452%	0.365%

参考：税制懇話会第1回会議 資料4

図 5 県外への産業廃棄物の搬出割合

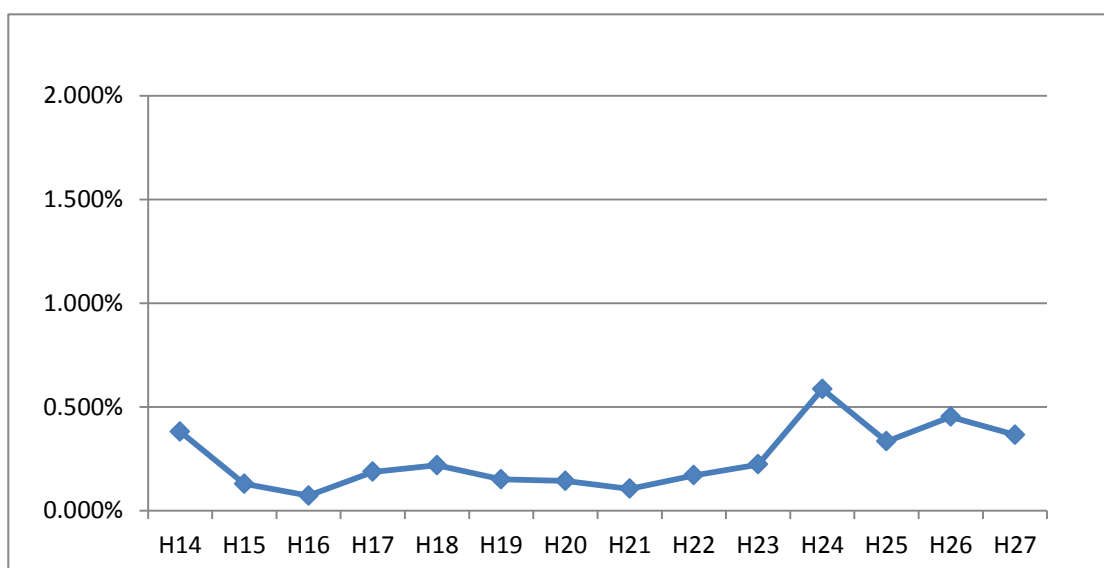


表2 産業廃棄物の県内での最終処分量と県外からの最終処分目的の搬入量

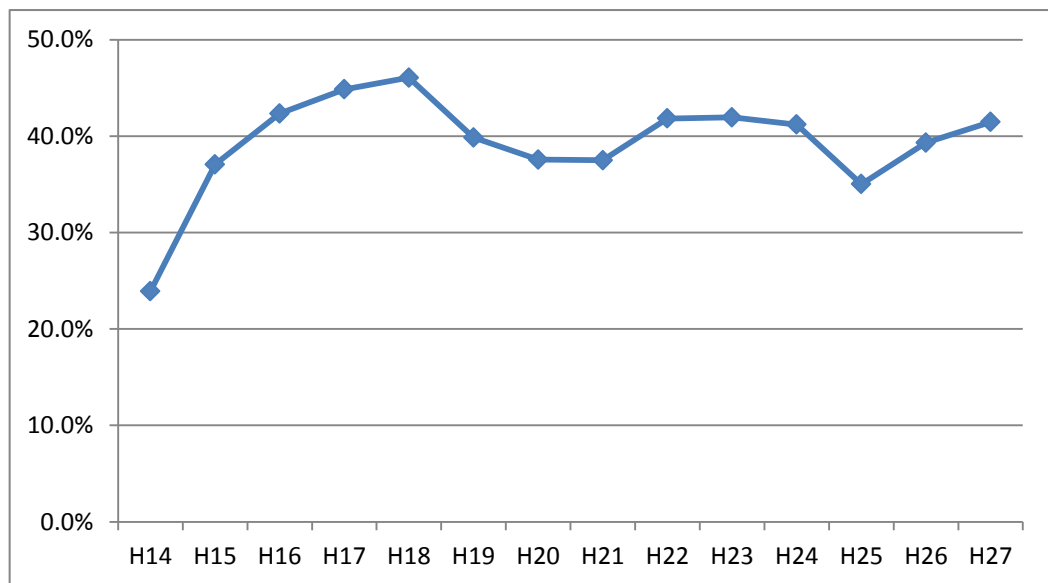
(単位：千t，%)

	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
県内の最終処分量(A)	953	912	888	892	775	710	567
県外から搬入された最終処分量(B)	228	338	376	400	357	283	213
流入分占有率(B/A)	23.9%	37.1%	42.3%	44.8%	46.1%	39.9%	37.6%

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
県内の最終処分量(A)	416	440	453	454	394	407	439
県外から搬入された最終処分量(B)	156	184	190	187	138	160	182
流入分占有率(B/A)	37.5%	41.8%	41.9%	41.2%	35.0%	39.3%	41.5%

参考：税制懇話会第1回会議 資料4

図6 県内の産業廃棄物最終処分量に占める県外からの搬入割合



3 産業廃棄物発生抑制のインセンティブ効果

県内で発生した産業廃棄物の排出量は、平成19年度及び平成22年度に増加が見られたが、産業廃棄物処理税導入後は減少が続いている。最終処分量は産廃税の導入前の平成14年度（881千t）に比べ、平成27年度は319千t（36.2%）と大幅に減少している。